

感染動物用クラスII形安全キャビネット規格

(JACA No.20-1987)

制定 昭和62年10月1日

社団法人 日本空気清浄協会
動物実験安全対策専門委員会

目 次

1. 適用範囲	1
2. 用語	1
2.1 バイオハザード	1
2.2 障壁	1
2.3 安全キャビネット形感染動物飼育装置とその分類	2
2.4 汚染プレナム	2
2.5 飼育作業台	2
2.6 飼育作業内壁面	2
2.7 飼育区域	2
2.8 前面開口部	2
3. 性能	2
3.1 気密度	2
3.2 気流バランス	2
3.3 HEPAフィルタの透過度	2
3.4 風速	3
3.5 気流方向	3
3.6 温度上昇	4
3.7 騒音レベル	4
3.8 振動	4
3.9 安定度	4
3.10 漏電・接地抵抗	4
4. 材料	4
4.1 基本事項	4
4.2 飼育作業内壁面	4
4.3 外部表面	4
4.4 窓	4
4.5 ガasket・シール剤	4
5. 構造	4
5.1 清掃と滅菌に対する考慮	4
5.2 動物の逃亡に対する考慮	4
5.3 飼育作業台及び飼育作業内壁面の角	5
5.4 溶接	5
5.5 送風機	5
5.6 電気部品及び配線	5
5.7 HEPAフィルタのモニタ	5
5.8 積算運転のモニタ	5
5.9 サンプルング口	5
5.10 据付	5
6. 試験方法	5
6.1 気密度試験	5
6.2 HEPAフィルタの透過率	5
6.3 気流バランス	5
6.4 風速試験	7
6.5 気流方向試験	7
6.6 温度上昇試験	7
6.7 騒音レベル試験	7
6.8 振動試験	7
6.9 安定度試験	7
7. 表示・取扱説明書	7
7.1 仕様銘板	7
7.2 配線図	7
7.3 取扱説明書	7
参考資料	9

感染動物用クラスII形安全キャビネット規格

JACA No.20

目次

1. 適用範囲

2. 用語

- 2.1 バイオハザード
- 2.2 障壁
- 2.3 安全キャビネット形感染動物飼育装置とその分類
- 2.4 汚染プレナム
- 2.5 飼育作業台
- 2.6 飼育作業内壁面
- 2.7 飼育区域
- 2.8 前面開口部

3. 性能

- 3.1 気密度
- 3.2 気流バランス
- 3.3 HEPAの透過度
- 3.4 風速
- 3.5 気流方向
- 3.6 温度上昇
- 3.7 騒音レベル
- 3.8 振動
- 3.9 安定度
- 3.10 漏電・接地抵抗

4. 材料

- 4.1 基本事項
- 4.2 飼育作業内壁面
- 4.3 外部表面
- 4.4 窓
- 4.5 ガスケット・シール剤

5. 構造

- 5.1 清掃と滅菌に対する考慮
- 5.2 動物の逃亡に対する考慮
- 5.3 飼育作業台及び飼育作業内壁面の角
- 5.4 溶接
- 5.5 送風機
- 5.6 電気部品及び配線

5.7 HEPAフィルタのモニタ

5.8 積算運転のモニタ

5.9 サンプリング口

5.10 据付

6. 試験方法

6.1 気密度試験

6.2 HEPAフィルタの透過率

7.3 気流バランス

6.4 風速試験

6.5 気流方向試験

6.6 温度上昇試験

6.7 騒音レベル試験

6.8 振動試験

6.9 安定度試験

7. 表示・取扱説明書

7.1 仕様銘板

7.2 配線図

7.3 取扱説明書

1. 適用範囲

この基準は、低度(安全度2)及び中程度(安全度3)の危険性を有する微生物を取り扱う動物実験において、飼育ならびに各種作業時のエアロゾル発生によるバイオハザードを最小限にとどめるためのクラスII安全キャビネット形感染動物飼育装置について適用する(文献:第12回国立大学動物実験施設協議会総会資料)。

2. 用語

2.1 バイオハザード

バイオハザード(生物災害)とは、生物学的的biologicalという言葉と災害のhazardという言葉の合成語であり、微生物により人あるいは動植物が受ける災害をいう。

2.2 障壁

感染動物実験におけるバイオハザードを封じ込める有効な手段を障壁という。障壁には実験動物が飼育される領域に最も近いものから順に第一次障壁、第二次障壁、